

# 日本向け荷物発送のお客様へ 日本ご到着後の手続きについて

Version.1



ヤマトロジスティクス

## クロネコヤマトの海外引越

# 日本ご到着後の手続き

重要

この度は弊社海外引越サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。  
日本での輸入通関手続きに際し、『別送品申告書』が必要です。  
空港に到着されましたら、以下の要領でお手続きの程、よろしくお願いいたします。

**STEP 1** 荷物引取時もしくは入国までに  
別送品申告書を**2枚**記入してください。<sup>※1</sup>



※1 4ページ目の『別送品申告書の記入例』を参照ください。

※ 入国の際に、自動化ゲートではなく、**有人レーン**を通ってください。（入国印が必要です）  
！もしも自動化ゲートを通った場合は入管係官に入国印を押してもらおうようにしてください！

**STEP 2** 記入した**2枚**を税関の係官に提出して、  
確認印を押してもらいます。



**STEP 3** 押印された**1枚**を受け取ります。



**STEP 4** その**1枚**を次ページにある  
お預りカウンターに提出してください。<sup>※2</sup>



## 【!!注意!!】

税関の係官に「お客様にて保管をしておいてください」と言われることがございますが、  
別送品申告書は必ず到着空港のお預りカウンターへご提出ください。

※2 別送品申告書のお預りカウンターは次のページでご案内しています。

## お預りカウンターにご提出できなかった場合は…

例えば…

- ・お預りカウンター設置以外の空港に到着されたお客様
- ・お預りカウンターにて申告書の提出を忘れてしまったお客様
- ・窓口営業時間外に到着されたお客様

下記送付先に必要書類3点をご送付ください。

送付先

〒282-0021  
千葉県成田市駒井野字台ノ田2091番  
第2貨物代理店ビル312号室  
ヤマトロジスティクス株式会社  
成田海外生活支援オペレーションセンター 別送品係 宛

①は再発行できない書類ですので、  
**簡易書留（速達）**にて  
送付をお願いいたします。

必要  
書類

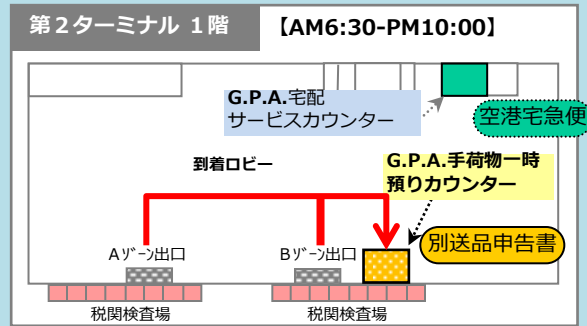
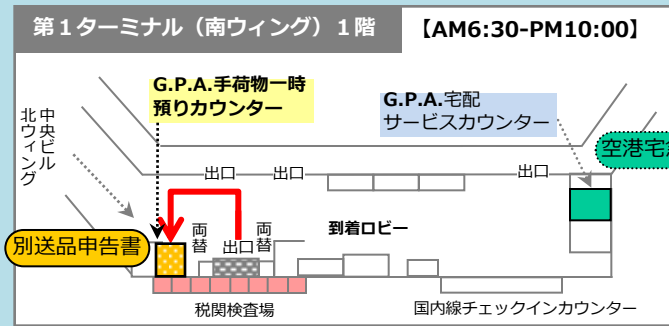
- ①別送品申告書（オリジナル・税関押印済みのもの）
  - ②パスポートコピー（顔写真のページ、出入国スタンプのページ）
  - ③ビザ（滞在許可証）のコピー（外国籍のお客様は在留カード）
- ②・③は海外に滞在していたことを証明する為に必要となります。

# 別送品申告書お預りカウンター

ご提出（税関にて押印済み）頂きました『別送品申告書』は以下の到着空港にてお預りいたします。

## 成田国際空港

委託カウンター：G.P.A.「手荷物一時預り」カウンター



## 注意



第1ターミナル（北ウイング）にはお預りカウンターがございません。

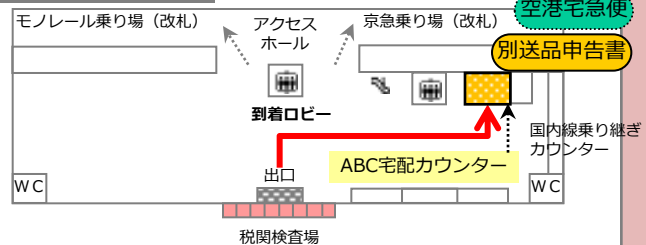
第1ターミナル（南ウイング）1階へお越しください。

## 東京国際（羽田）空港

委託カウンター：JAL ABC

### 国際線ターミナル2階

【24時間】

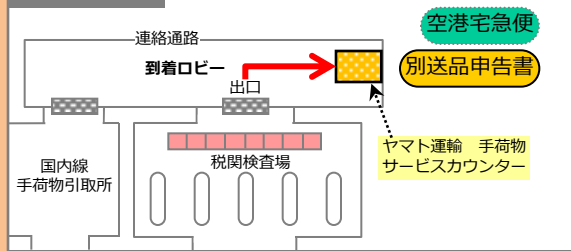


## 中部国際空港

委託カウンター：ヤマト運輸(株)

### 国際線2階

【AM7:00-PM10:00】

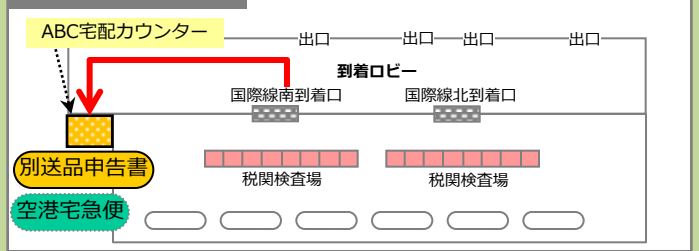


## 関西国際空港

委託カウンター：JAL ABC

### 第1ターミナル1階

【AM6:15-PM10:30】



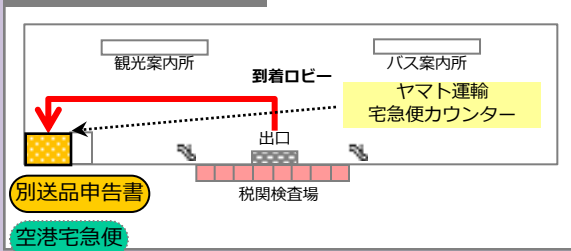
## 福岡空港

委託カウンター：ヤマト運輸(株)

※国内線ターミナルではございません。

### 国際線ターミナル1階

【AM8:00-PM9:00】



## 日本国内でのお問合せ先

□海外引越荷物/別送国際宅急便（船便）をご利用の方

【お客様サービスセンター】

☎ : 0120-593125

（営業時間 9:00~17:00）

TEL : 03-3206-8626

FAX : 03-3206-8637

□別送国際宅急便（航空便）をご利用の方

☎ : 0120-801-062

（営業時間 9:00~17:00）

TEL : 0476-33-5728

FAX : 0476-33-5727

ヤマトロジスティクス株式会社

\*ご利用いただく空港によりカウンターの営業時間及び別送品申告書と空港宅急便カウンターが異なる場合がありますのでご注意ください。

